○地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターについては、第8期介護保険推進委員会の報告書において、「日常生活圏域については、介護人材不足などを踏まえて、現在の3つの圏域であることが望ましい。その上で、現在の3つの地域包括支援センターの3職種の人員配置について、高齢者人口の増加などを踏まえて、1センターに各3職種が複数人ずつ配置されるなどの充実を図ることが望ましい。」とされ、第9期介護保険事業計画において、3職種を複数人配置するなどの増員を行い、対応力等の機能強化を図ることとしました。

これを受け、令和6年度に3職種を増員した人員体制で公募型プロポーザルを実施し、令和7年度から3圏域ともに新体制でのスタートとなり、更なる対応力等の機能強化を図るため、その運営等については、あきる野市地域包括支援センター運営協議会で協議していきます。

また、各センターには新たに第2層生活支援コーディネーターを配置し、第1層生活支援コーディネーター及びあきる野市地域ぐるみの支えあい推進協議体との連携により、多様な担い手やサービス提供者とのネットワークの構築、生活支援サービス等へのマッチングを進めていきます。

圏域の状況(令和6年10月1日現在)

	東部圏域	中部圏域	西部圏域	合計
事業所(法人)名	社会福祉法人 あきる野市 社会福祉協議会	医療法人財団 暁	社会福祉法人 サンライズ	
事務所	平沢 174-5 あきる野市ふれあ いセンター1 階	秋川 5-1-8 あきる台在宅医療 福祉センター2 階	五日市 411 五日市出張所 1 階	
担当地区	東秋留地区	多西地区、西秋留 地区及び秋川駅周 辺地区	増戸地区、五日市 地区、戸倉地区及 び小宮地区	
人口	25,943 人	32,974 人	20,438 人	79,355 人
高齢者人口	7,612 人	9,699 人	7,024 人	24,335 人
高齢化率	29.3%	29.4%	34.4%	30.7%
要介護(要支援) 認定者数	1,199 人	1,708 人	1,094 人	4,001 人

人員体制 (企画提案時点)

職種	東部圏域	中部圏域	西部圏域
保健師(準ずる者含む)	1 又は 2 人	2 人	1人
社会福祉士(準ずる者含む)	2人	2 人	2 人
主任介護支援専門員(準ずる者含む)	1 又は 2 人	2 人	2 人
認知症初期集中支援チーム担当	1人	1人	1人
第2層生活支援コーディネーター	1人	1人	1人
事務員	1人	1人	1人
合計	8人	9人	8人

開設時間

月~土曜日 午前9時~午後5時30分 (祝日及び年末年始を除く) ※土曜日は2人体制で勤務